

安心して 暮らし続けられる 浪速区へ

「浪速の見守り ONE TEAM !!」

「見守り相談室」は、多くの機関と連携を密にしながら活動しています。
(民生委員・児童委員、振興町会、地域福祉サポーター、浪速区社会福祉協議会、地域包括支援センター、区役所など)
区民の皆さんが安心して生活できるよう、一丸となって取り組んでいます。

住み慣れた地域で、安心して暮らし続けたい…その思いに応える取り組みのひとつが「地域の見守り活動」です。今月は見守り活動の概要と地域で取り組んでいただいている団体の方々からお話を伺いました。

また、浪速区社会福祉協議会の「見守り相談室」での実際の出来事をレポート。地域の気づきが支援につながり、人の生活が変わっていきます。



「見守り相談室」って、
どんなことを
しているの？

「見守り相談室」は浪速区社会福祉協議会に設置されています。地域の方々との協力し、高齢者や障がいのある方など、いわゆる「気になる」人を中心に訪問や声掛けを行っています。

また、「気になる人」を地域行事(食事サービスや百歳体操、元気はつらつ教室等)につなげたり、参加者の体調や生活の様子を地域福祉サポーターとの間で情報共有し、安否確認をしています。



西村さん



田中さん

区内在住
ナニワさん(仮名)
の場合

様々な事業やサービスを紹介、衛生的な生活を過ごせるよう支援

地域福祉サポーターと民生委員・児童委員より「しばらく姿を見かけないので心配な人がいる。室内が不衛生になっているようで、金銭管理もうまくできていないようだ。」と見守り相談室に連絡がありました。

居住者は、集合住宅で暮らす50代男性。母親が施設に入所したため一人暮らしとなった方です。

町会役員の方と一緒に訪問するためにエレベーターを降りたときから、異臭がしていました。訪問すると、物が散らかり強いにおいが。生ごみやアルコール飲料の空き缶も散らかっていました。

本人の受け答えから理解力不足があるようでしたが、福祉サービスは何も受けておられませんでした。

一人で生活するには、何らかの支援が必要な状況ですが、すぐに利用できる福祉制度がなく、外部との関わりもなく孤立状態となっていました。これらの状況を改善するため、「見守り相談室」が中心となり、多くの関係者の協力を得ながら、次のことに取り組みました。

STEP 1

見守り相談室職員に加え、町会長・副会長・女性部長など地域の人たちが力を合わせ部屋の大掃除をしました。

【写真1】



【写真1】

STEP 2

福祉サービスの利用が必要であるため、障がい者手帳の取得を検討。見守り相談室によるサポートのもと手続きした結果、手帳の取得ができました。

次に福祉サービスを利用するための認定調査を申請。必要性が認められたため、サービス導入に向け動き出しました。

STEP 3

週1回の皮膚科通院に加え、内科疾患のためのクリニックへの月1回の通院も開始となりました。



現在はヘルパーによる家事援助のサービスを受け、清潔な居室で安心して暮らすことができるようになりました。また就労支援B型サービスを利用し、紙箱の制作等軽作業をするようになりました。通う場所ができたことで生活のリズムも取り戻すことができました。【写真2】

金銭管理も、あんしんさぽーと(日常生活自立支援事業)と契約することで、無駄な支出が無くなり、必要な生活用品も計画的に購入できるようになりました。

周囲のサポートにより飲酒量もコントロールできるようになり、現在は穏やかな生活を送られています。



【写真2】